

# 京西テクノス行動計画

社員の就業環境を整備し、仕事と子育ての両立が可能で、特に女性社員が妊娠・出産・復職後も安心して継続就業できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成27年10月1日～平成32年9月30日までの5年間

## 2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員へ産休・育休制度の内容および取得実績等の周知を図る。

### <対策>

- 平成27年10月以降 制度の閲覧環境整備と実績情報開示
- 平成27年10月以降 妊娠された女性社員との面談実施による制度周知

目標2：父親の子育て参加の必要性について、管理職を中心に啓発を図る。

### <対策>

- 平成28年 4月以降 パンフレットの作成開始
- 平成28年10月以降 パンフレットを配布し、周知・啓蒙を図る

目標3：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

### <対策>

- 平成29年10月以降 相談窓口の設置について検討
- 平成30年 4月以降 相談員の選任と研修
- 平成30年10月以降 相談窓口の設置について社員への周知